

## 2023 年度事業計画

### 1 防犯事業

#### (1) 防犯カメラの整備

2017 年度に栄 5 丁目に 37 か所 42 台の防犯カメラを設置し、2021 年度に愛知県警の防犯カメラ未設置の栄 4 丁目に 4 か所 4 台の防犯カメラを設置した。更に、2021 年度に老松第六町内会から移管された防犯カメラ 7 か所 7 台を加え、栄東地区内で 48 か所 53 台の防犯カメラを運用し、地域の防犯力向上に取り組んでいる。

栄 5 丁目設置の防犯カメラは設置後 5 年以上経過しているため、犯罪抑止効果及び画像閲覧作業負担を考慮し、カメラの形状及び画像閲覧の方法を検討の上、街路灯整備計画も踏まえ、防犯カメラの更新を計画的に実施する。

また、栄 5 丁目の防犯カメラ未設置地区の防犯カメラ新設につき、設置場所や方法について調査の上、必要に応じ新設を行う。

#### (2) 防犯カメラの維持管理

防犯カメラの保守、電柱共架料や電気代、賠償責任保険料等の経費を支出する。加えて、犯罪抑止力を更に強化するため、防犯カメラが作動中であることを周知するステッカーを作成する。

### 2 防災事業

#### (1) 防災訓練の実施

栄東まちづくりの会、栄東発展会、栄東女子大小路ビル協会と共催し、池田公園において防災訓練を行う。各地域団体から構成される実行委員会を設立し、内容等の企画及び運営を行う。協議会は実行委員会において決定された内容に従い、広報資料の作成、参加者配布用景品の購入、行事保険の加入、運営スタッフ用飲料や会議費等の経費を支出する。

#### (2) 防災・防犯講習会の実施

栄東まちづくりの会、栄東発展会、栄東女子大小路ビル協会と共催し、外部会場において防災・防犯講習会を行う。各地域団体から構成される実行委員会を設立し、内容等の企画及び運営を行う。協議会は実行委員会において決定された内容に従い、広報資料の作成、参加者配布用景品の購入、司会・講師料や会場費、音響・照明業務委託費、運営スタッフ用飲料、会議費等の経費を支出する。

### 3 環境美化事業

#### (1) 落書き消し活動の実施

栄東まちづくりの会と共催し、栄東地区内で落書き消し、いたずらシール剥がし活動を行う。協議会は栄東まちづくりの会において決定された内容に従い、ペンキ、有機溶剤、道具等必要な資材の購入、参加者用飲料等の経費を支出する。

#### (2) まち美活動の実施

栄東発展会と共催し、名古屋市が提唱する「町を美しくする運動」の趣旨を踏まえ、快適な生活環境を作り出すため、栄東地区内で地域住民や事業者に対する清掃活動の普及啓発活動を行う。協議会は栄東発展会において決定された内容に従い、広報資料の作成、清掃用具等必要な資材の購入、啓発物品の作成、参加者配布用景品の購入、参加者用飲料、会議費等の経費を支出する。

## 4 街路灯整備事業

### (1) 街路灯の整備

2017年度より栄東地区内の街路灯を栄4丁目北側から整備し、安心・安全で快適な環境づくりに取り組んでいる。2022年度に東栄通（池田公園西側歩道及び栄5丁目街路灯未設置地区）と栄4丁目と栄5丁目の境界となる瓦通（北側及び南側歩道）に栄4丁目モデル（広告枠なし）の街路灯の整備を行った。

2023年度からは栄5丁目の整備が本格的に開始されるため、整備計画及び街路灯建柱位置図を基に順次整備を行う。

### (2) 街路灯の維持管理

街路灯の保守、電灯料や賠償責任保険料等の経費を支出する。

### (3) 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル

栄4丁目に2021年度までに新設された栄4丁目モデル（広告枠あり）の街路灯131基の広告パネルをリニューアルし、事業者名又は町内会名等から栄東地区のにぎわいづくりと魅力発信につながるデザインに2024年度（空き枠又は町内会名が掲出されているパネル）及び2025年度中（事業者名等が掲出されているパネル）に変更することが計画されている。この計画に従い、2023年度は外部のデザイナーによるデザイン提案を受け、広告パネルのデザインを決定する。なお、空き枠のパネルの変更については、計画の2024年度に関わらず、デザイン決定後に速やかにリニューアルを行う。

## 5 公園整備・活用事業

### (1) 池田公園トイレの維持管理

利用頻度の高いトイレが安全・清潔に保たれるよう、中土木事務所と連携の上、維持管理を行う。

### (2) 池田公園の修景

栄東地区のまちづくりの拠点である池田公園が、地域内外の来園者が快適に過ごせる魅力的な場所となるよう、中土木事務所と連携の上、植栽整備や設備の点検・改修等、小規模リノベーションを行う。

## 6 道路空間整備検討事業

2023年4月1日より栄東地区全体が自転車等放置禁止区域に指定され、駐輪場が有料化されることを受け、当面の混乱やトラブルを減少させるため、名古屋市と連携の上、地域住民・事業者・来訪者等への啓発資料作成及び放置自転車や禁止区域を避け私有地に駐輪される自転車へ付けるエフ等の作成を行う。

## 7 多文化共生事業

### (1) 相談事業の実施

2018年度より日本語が母語ではない外国籍や外国にルーツがある住民を主な対象とした多言語での相談事業を実施し、多文化共生の実現に向け取り組んでいる。その相談事業をより効果的に実施するため、外国人住民だけでなく、その周りにいる地域住民・事業者等に対しても事業内容の周知を行い、相談につながりやすい環境整備を行う。

### (2) 外国人住民参画イベントの実施

外国人住民や外国人コミュニティと連携し、異文化理解促進につながる相互交流イベントや日本の制度や外国人住民を取り巻く状況等について知識習得につながるセミナー等を企画し、実施する。

## 8 地域活性化事業

名古屋の都心部は名駅地区がビジネス地区、商業地区としても発展し、栄及び伏見地区でも商業、住宅開発が進んでいる。また、久屋大通公園の再整備が進められている。一方で、栄東地区は都心部栄の立地を活かしきれておらず、にぎわいづくりが必要な状況であり、栄東地区の活性化、にぎわいづくりと魅力発信のため、各種事業を行う。

### (1) 夏まつり、イルミネーションイベントの実施

栄東まちづくりの会、栄東発展会、栄東女子大小路ビル協会と共催し、池田公園において夏まつり、イルミネーションイベントを行う。各地域団体から構成される実行委員会を設立し、内容等の企画及び運営を行う。協議会は実行委員会において決定された内容に従い、広報資料の作成、街路灯パネル広告の掲出、参加者配布用景品や必要な消耗品・資材等の購入、行事保険の加入、司会・出演者出演料や設営・備品レンタル・音響・照明業務委託費、会議費、運営スタッフ用飲料等の経費を支出する。

### (2) イルミネーション装飾

栄東まちづくりの会、栄東発展会、栄東女子大小路ビル協会と共催し、池田公園の樹木及び池田公園につながる東栄通及び瓦通の歩道の街路灯にイルミネーション装飾を設置する。

なお、池田公園の樹木の装飾は2022年度に枝に巻く装飾部材を一新したため、同じ装飾を復元する。歩道の街路灯の装飾は2021年度にデザインを一新したものであり、東栄通は2022年度に引き続き両側歩道の街路灯にバランス良く設置し、瓦通は既設街路灯を主として設置する。

## 9 調査研究事業

### (1) 他地域先行事例の研究

栄東地区のまちづくり事業の参考とし、より効果的な事業執行をするため、講習会の開催や外部団体主催の学習会等への参加、他地域への視察等を行う。

### (2) まちづくりビジョンの検討

まちづくりビジョンの策定に向けた機運醸成・課題共有化・地域の合意形成を目的とした講習会を行う。

## 10 広報事業

栄東地区の魅力やまちづくり事業に関わる情報を地域内外に発信するため、広報紙や定期発信ニュースレター等の広報媒体を作成し、デジタルでの情報発信も強化の上、広報を行う。

また、栄東地区としてより効果的・戦略的に情報発信を行うため、各地域団体の既存のホームページ・SNSの相互リンク等による連携や新規媒体利用の検討、共催イベントの情報発信時の役割の見直し等を検討し、改善を行う。加えて、地域イベントの参加者数や参加者層の拡大のため、マスメディア等による情報発信の強化に取り組む。